

大学受入内諾書の取得方法

日本の在外公館が実施する第 1 次選考に合格した候補者は、指定日までに日本の大学から大学受入内諾書を取得する必要があります。

文部科学省が公表する募集要項に基づき、東北大学から大学受入内諾書の取得を希望する候補者は、在外公館から提供されたアドレスにメールを送信し、その指示に従う必要があります。この手順に従わずに教員に直接連絡して大学受入内諾書を請求することはできません。

Step 1: 自国にある日本の在外公館から提供されたアドレス宛にメールを送信します。

※メールを送信する前に、在外公館に正しい連絡先情報を確認してください。

Step 2: 自動返信メールを受信します。

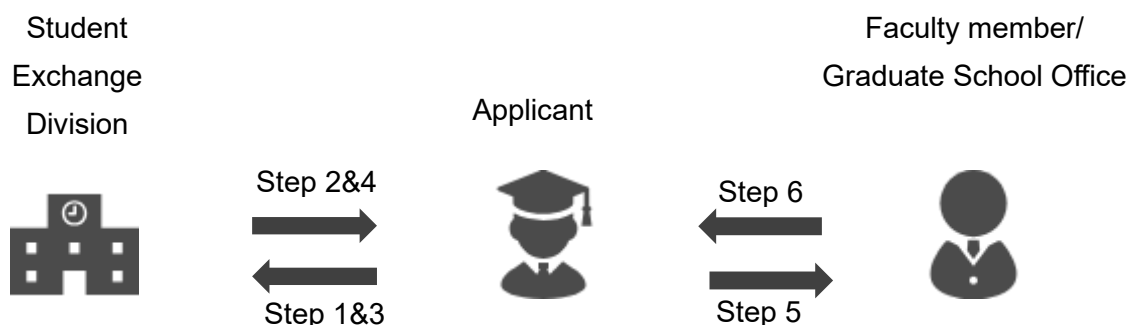
Step 3: 自動返信のガイダンスに従って、大学に申請書類を提出します。

Step 4: 追加の指示を受け取ります。

Step 5: 追加の指示に従い教員に連絡します。

Step 6: 教員または大学事務局から最終的な受入可否の回答を受け取ります。

※文部科学省の募集要項に基づき、大学が一度受入不可と回答した後は、追加の内諾依頼を受け付けることはできません。



注意事項

- いかなる場合でも締切が過ぎた場合の申請は受け付け出来かねます。
- 東北大学にメールを送信する前に、文部科学省が発行し、日本の在外公館が申請者に提供している「日本政府(文部科学省)奨学金留学生募集要項」を必ずよく確認してください。
- 文部科学省が発行する募集要項に記載されている規則や指示に従わなかった場合、虚偽の申告が確認された場合、または大学からの指示に従わなかった場合、選考中であっても大学受入内諾書が発行されない場合があります。
- 大学受入内諾書は、学位プログラムへの入学を保証するものではありません。大学受入内諾書が発行された場合でも、東北大学の学位課程への入学を希望する者は入学試験を受ける必要があります。
- 電話での大学受入内諾書に関するお問い合わせは受け付けていません。